



伊予市特別職報酬等審議会答申書

令和4年2月1日

伊予市特別職報酬等審議会

令和4年2月1日

伊予市長 武 智 邦 典 様

伊予市特別職報酬等審議会

会長 薬師神 正 浩

伊予市特別職の報酬等の額について（答申）

令和3年12月1日付け伊（総）第278号により本審議会に諮問があった標記の件について、下記のとおり答申する。

記

1 はじめに

令和3年12月1日、本審議会は、市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議長、副議長及び議員の報酬の額の適正について諮問を受け、令和4年1月26日に審議会を開催した。

伊予市の市政運営においては、急速な少子高齢化の進展に伴い、社会福祉関係業務の増大、更には地方分権化による業務量の増加等が見込まれる。

また、新庁舎や図書館・文化ホールは既に建設を完了し、令和元年度以降は

財政収支も一定安定しているところであるが、既存の公共施設に係る維持管理費の推移も踏まえ、今後の公債費比率の動向を注視する必要がある。

一方で、経済情勢については、新型コロナウイルス感染症により世界的に経済の落ち込みが見られ、地方においても改善されているという実感が薄く、大幅な収増は見込めない。また、国の行財政改革に伴う地方交付税の削減が行われており、更に厳しい財政状況が続くと予想される。

このような中で、特別職の報酬等を検討するに当たり、委員の公平性及び中立性の立場で、市長、副市長及び教育長並びに議員それぞれの職務権限、責任の度合い等を勘案するとともに、本市の人口規模、財政状況、県内各市等の状況等関係資料の分析、検討を行い、また、昨今の人事院勧告、伊予市の経済状況等を考慮しながら意見交換し、慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申としてとりまとめることとした。

2 答申結果

(1) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市長、副市長及び教育長の給料の額については、平成17年4月の市町合併時から今日まで、3度の引き下げにより約3%の削減が行われており、また、平成25年7月から令和3年4月までの間、市長をはじめ、副市長、教育長の給料額の自主削減を実施している。一方、市政運営においては、厳しい財政状況に対応するため、事業の見直しや効率化を図り、積極的に行財政改革に取り組んでこられている。

市内においては、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、厳しい生活環境に置かれる者もいるが、今後も、市長、副市長及び教育長については、新型コロナウイルス感染症に係る対策等、これまで以上にその社会的役割は増大し、その職責を担わなければならない、また、県内自治体や類

似団体の給料額を比較しても現在の給料の額に不均衡な差があるとは言えないため、市長、副市長及び教育長の給料の額については、据え置くことが望ましいとの結論に達した。

(2) 議長、副議長及び議員の報酬の額

議員等の報酬の額については、平成17年4月の市町合併時から今日まで、3度の引き下げにより約3%の削減が行われ、また、昨年度に19名であった議員定数は、令和3年度からは、さらに2名削減するなど、議会の改革に取り組んでこられている。

一方、議員には、報酬に加え、特別職と同じ支給割合の期末手当が支給されており、そのほかに政務活動費や行政視察等の旅費も支給されているが、これらの額は、伊予市の規模、財政状況等を考慮し、妥当かつ適正なものではなくてはならないことは言うまでもない。

これらのことを踏まえた上で、議員の資質、努力や活動姿勢、意欲等についても意見が出されたが、県内自治体や類似団体の報酬額等を比較すると、伊予市の議員報酬が大きくかけ離れた額とまでは言えず、据え置くことが望ましいとの結論に達した。

今後も、議員一人ひとりが、議員としての資質向上に努め、伊予市を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、議会改革に取り組んでいただきたい。